

～大規模災害並びに事故発生時における支援活動(社会貢献)に関する協定を締結しました～

【寄稿: 志布志港湾事務所】

九州地方整備局志布志港湾事務所と特定非営利活動法人志布志市ふるさと協議会は、令和3年5月25日(火)、志布志港湾事務所内で「大規模災害並びに事故発生時における支援活動(社会貢献)に関する協定」を締結しました。

本協定は、大規模な地震・津波・台風等による災害、並びに油類流出等の大規模な事故が発生した際、志布志市ふるさと協議会からの被災情報の提供や資材の確保、また、技術者等の緊急出勤による組織的な支援活動により、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害並びに事故対応を図ることを目的としています。

当事務所では、今後も「志布志港の災害対応力の具体的な強化」を目指した活動を官民連携のもとで推進し、地元「志布志市」の防災力の強化に貢献して参ります。



協定式の模様 (写真左・当所長、写真右・志布志市ふるさと協議会理事長)



記念撮影